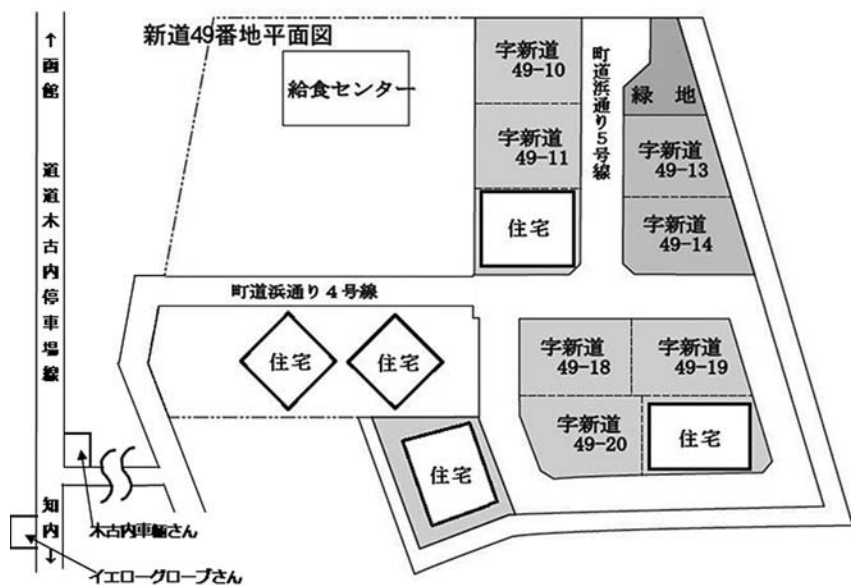


町有地を買いませんか？



町では、町有地を分譲しています。新道地区の町有地については、住宅の建設がしやすいように宅地造成を行ったうえで分譲しており、詳細は下表のとおりとなっています。

また、購入から1年以内に購入者本人が居住するための住宅を建設し、3年以上居住することが確認できる場合は、購入金額の半額を免除します。

なお、土地の取得時に係る費用（登記・不動産取得税等）については、購入者の負担となりますので、ご了承ください。なお、登記の手続きは町が行います。

■お問い合わせ 建設水道課建設グループ
 ☎ 01392-213131

地目		宅地
法令等制限	都市計画区域	都市計画区域内
	用途地域	指定なし
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
接続道路の幅員等		町道浜通り4号線・浜通り5号線 幅員6.8m
上水道		接続可
下水道		未整備
ガス		プロパンガス

	地番	面積(m ²)	金額→免除後(円)
1	字新道49番地10	351.53	約182万→約91万
2	字新道49番地11	351.53	
3	字新道49番地13	328.29	約170万→約85万
4	字新道49番地14	328.29	
5	字新道49番地18	344.88	約178万→約89万
6	字新道49番地19	344.88	
7	字新道49番地20	344.88	

※価格は令和元年10月現在のものです。

寒中みそぎ祭り外国人モニターツアーを開催しました

木古内町観光情報



木古内町を代表する伝統行事「寒中みそぎ祭り」にあわせ、外国人観光客のニーズや魅力度を把握し、今後の誘客に向けた課題の検討を図ることを目的にモニターツアーを実施しました。

ツアーには、函館に宿泊している外国人観光客約20名が参加し、日本の昔遊びや、みそぎ太鼓体験、和琴体験などを行い、日本の文化を学んだ後、みそぎ行列に参加し、「寒中みそぎ祭り」を見学しました。

参加者は、初めて木古内町へ来た方々で、迫力のある水ごりや、冬の火花に感動していました。また、日本の文化体験では、コマやけん玉などに苦戦しながらも、日本古来の遊びを満喫していました。アンケートでは、「太鼓など日本文化に触れることができて楽しかった」「地域のひととの交流が良かった」等の意見が多く、町では今回の意見をふまえ外国人観光客に対するメニュー開発に取り組んでいきます。